

人材確保に悩む3業界の企業の皆様へ。
社内環境を整え、採用力向上に取り組みませんか?

参加無料

製造・運輸・建設 3業界の企業様対象 ワークアップ計画

昨年度好評につき
第3期
参加企業募集中!

大阪人材確保推進会議「Eカンパニー」取得を目指す長期プログラム

人材不足が課題となる中、自社に合う人を採用し、活躍してもらうためにはどのような取り組みが必要でしょうか。採用に成功している企業は常に社内でPDCAを廻しながら、新しいやり方に挑戦しています。採用力向上には、職場環境の充実だけでなく、自社の魅力を、自社のターゲットに伝えることが重要です。本プログラムを通じて、社内での取り組みを進化させ、社内環境改善、人材確保に向けて更なる飛躍を目指してみませんか。今年度は昨年好評だった同プログラムをさらに進化させています。ぜひ、お申してください。

大阪人材確保推進会議



Eカンパニーとは、大阪人材確保推進会議が認定する、人材確保のため、時代の変化に対応し、女性・若者に魅力ある職場づくりと、女性・若者に向けた情報発信・着信に取り組む、熱心で（Eager）、これからの変化や成長が楽しみで、わくわくする（Exciting）、意欲と行動力のあるすぐれた（Excellent）、良い（イー）企業。

STEP1~STEP3までの受講で、「Eカンパニー」取得を目指せます。

POINT
1

ワークアップ計画受講企業は、大阪人材確保推進会議が認定するEカンパニー候補となります。

Eカンパニーになると、大阪人材確保推進会議が実施する様々な人材確保のイベントや特別セミナーに参加できる等のメリットがあります。

参加者の声

大変だったけど、会社を見直す良いきっかけになった。

POINT
2

職場環境充実と、魅力発信、両方が学べます。

人材確保のためには、今ある職場環境を振り返り、改善していくことと、魅力を理解し、発信することの両方が必要です。本プログラムでは両方が学べる内容となっています。

POINT
3

積極的なフィードバックをもらう実践的な内容で、「やりっぱなし」を防ぎます。

大事なのは本プログラムの受講ではなく、学んだ内容を確実に実践していただくこと。そのため、プログラム内では様々な課題をこなしていただきます。

STEP 1 魅力発信ポイントの発見と課題の整理

8月22日(水) or 23日(木)

各日 14:00~17:00 ※いずれかに参加
知っているつもりでも意外と知らないのが、「自社の魅力」。STEP1では、人材確保に欠かせない本テーマについて、ワークを交えた実践的なアプローチで取り組みます。

詳しくは裏面へ

STEP 2 環境整備の充実を図るプログラム

① 9月14日(金) ② 10月12日(金)

③ 11月16日(金) ※全ての日程に参加
各日 14:00~17:00

- ① 職場環境整備にあたっての心構え、好事例の共有
- ② 社内の取組共有、経過報告
- ③ 社内の取組事例共有とフィードバック

STEP 3 広報力強化プログラム

① 12月7日(金) ② 1月15日(火)

③ 2月26日(火) ※全ての日程に参加
各日 14:00~17:00

- ① 魅力発信のネタの掘り起こし
- ② 魅力発信ツールの作成
- ③ ツールを使ったプレゼンの実施

大阪人材確保推進会議



「Eカンパニー」取得

※応募多数により参加できない場合がございます。

所定の参加申込書により、大阪府工業協会まで FAX または WEB からお申してください。

申込方法

公益社団法人大阪府工業協会
申込みに関するお問合せ：06-6251-1138

FAX：06-6245-9926

お問合せ

一般財団法人大阪労働協会 人材開発部 企画推進グループ

TEL：06-4794-7355 / E-mail：jb1@l-ork.jp
月～金曜 9:15～18:00 ※土日・祝・年末年始休

ワークアップ計画 第3期 参加申込書

所属団体: 公益社団法人大阪府工業協会

本シートは、「企業として守るべきルールが遵守されているか」「女性・若者の採用に向けて、取組みを進める意欲があるか」を確認するものです。
ルールを遵守し、意欲のある企業様には、「ワークアップ計画」にご参加いただけます。

企業名	カナ		
	担当者名		
会社所在地			
連絡先	TEL:	従業員数 (H30.5.1現在)	
	メール:		
カナ		カナ	
参加者1		参加者2	
参加日程 (○をつけてください。)	8月22日(水) ※8月23日と同じ内容です		8月23日(木) ※8月22日と同じ内容です

※下記項目全てにチェックがつくことが参加の条件となっております。

チェック項目			チェック
遵法守令	1	「労働基準法」「男女雇用均等法」「育児・介護休業法」「労働安全衛生法」などで定められている企業として守るべき事項(求人・採用、労働時間、賃金、健康診断など)を遵守していますか。	
支両援立	2	育児・介護のための環境が整っていますか。または、今後、環境整備に取り組む意欲はありますか。	
管安理全	3	仕事による疲労やストレスをチェックする取組みや制度が整っているなど、安全で働きやすい職場環境づくりに努めていますか。または、環境づくりに取り組む意欲はありますか？	
女性・若者の採用	4	女性用トイレ・更衣室の設置、ハラスメントの防止のための対策など、女性が働きやすい環境整備に努めていますか。または、今後、環境整備に取り組む意欲はありますか。	
	5	女性の活躍促進(積極採用や管理職登用など)に関する理解がありますか。または、今後取り組む意欲はありますか。	
	6	経営者が若者の採用に積極的ですか。または、今後採用する予定はありますか。	
評価・育成	7	従業員(非正規職員含む)への研修を計画的に実施していますか。または、今後実施する予定はありますか。	
	8	従業員(非正規職員含む)のキャリアアップ支援に対する制度(資格取得や非正規から正規への雇用転換など)を構築され、運用していますか。また、今後、構築・運用していく予定ですか。	
	9	人事評価制度が構築され、運用していますか。また、実態に則した整備がされていますか。または、今後整備していく予定ですか。	
その他	10	従業員(非正規職員含む)に年次有給休暇の取得促進に向けた対策を講じようとしていますか。	
	11	福利厚生制度を設けていますか。または今後設ける予定ですか。	
	12	会社のホームページなどを作成・運用し、情報発信されていますか。または今後作成される予定ですか。	